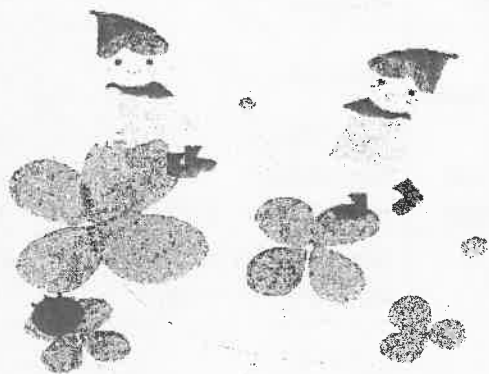


# ひとり親家庭の しおり



【お問合せ】

岡谷市役所 社会福祉課  
生活福祉担当

電話 (0266) 23-4811  
内線 1263・1259  
FAX (0266) 22-8492

## 各種貸付・奨学金制度



困ったときに利用できる貸付制度を教えてください。

☆ 長野県母子父子寡婦福祉資金の貸付制度ではお子さんの修学資金や父母の技能習得資金をはじめ、住宅資金等の貸付が受けられます。

なるほど～！！  
子どもの進学にかかる費用が心配なのですが……。



令和2年度から

☆ 高等教育の修学支援新制度として、従来の貸与型奨学金に加え入学金・授業料の減免や給付型の奨学金が新設されました。

また、岡谷市では次のような制度もあります。

☆ 岡谷市育英資金奨学金（貸与）

高校、大学等に就学するお子さんに対して奨学金を貸与しています。

☆ 公益信託山田徳郎奨学基金（給付）

長野県内の高等学校に在学するお子さんに対して、修学に必要な学資金を助成します。

それぞれ募集期間は1月～3月です。

※ほかにも様々な奨学金制度があります。お気軽にご相談ください。



## 児童扶養手当

18歳未満の児童（一定以上の障がいをお持ちの方は20歳まで）を養育するひとり親家庭に対し、生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るための手当です。支給額は、世帯員の収入及び扶養人数によって異なります。

Q1. 手当額はどのように計算されますか？

請求者と同居親族の中で、一番所得の高い方（扶養義務者）の前年の所得（1月から10月までに申請される方は前々年所得）と、扶養人数を基準に計算します。

Q2. 年金をもらっている人は、受給できますか？

公的年金を受給されている場合は、受給できる年金等の月額が児童扶養手当の月額を下回る場合について、差額を支給しています。

（障がい年金の受給者は、法改正により、令和3年3月分から子の加算分（月額）が児童扶養手当の月額を下回る場合について、差額を受給できるようになりました。）



新 R4.4～

償還免除付のひとり親家庭住宅支援資金貸付

自立を目指して就職または高収入が見込まれる転職に意欲的に取り組む、児童扶養手当を受給しているひとり親などに、月上限4万円×12ヶ月を貸付けます。1年就労継続なら一括償還免除になります。

※支給条件等、詳細につきましては社会福祉課までお問い合わせください。

ひとり親家庭のための「手続きチェックリスト」

ひとり親になったときに該当する制度や手続きについて、主なものをご案内します。 ※印は所得制限あり

手続き	対象者	持ち物	担当課
離婚届	婚姻を解消される方	戸籍謄本(本籍地が岡谷以外の方) 本人確認書類 (印鑑)	市民生活課
入籍届	離婚・死別に伴い、手続きが必要な方	戸籍謄本(本籍地が岡谷以外の方) 子の氏の変更許可の審判書謄本(家庭裁判所にて発行) (印鑑)	
国民年金加入	離婚・死別に伴い、手続きが必要な方	扶養喪失証明書 年金手帳 マイナンバーカード (印鑑)	
※国民年金減免	一定の所得水準を満たす方	年金手帳またはマイナンバーカード	
マイナンバーカードの変更	カードの記載事項に変更がある方	マイナンバーカード	社会福祉課 生活福祉担当
※児童扶養手当	18歳到達の年度末(中程度以上の障害をお持ちの方は20歳未満)までの子を監護する方で、支給要件に該当する方	親と子の戸籍謄本 通帳 年金手帳 親と子の健康保険証 マイナンバーカード	
ひとり親台帳登録	離婚、死別、未婚等でひとり親家庭になられた方	離婚の事実が確認できるもの (公券で確認できる場合を除く)	
医療受給者証(ひとり親医療)	ひとり親台帳登録をしている方で、18歳未満の子を扶養する方	親と子の健康保険証 申請者の通帳 区分変更の場合、既にお持ちの受給者証 健康保険証資格喪失証明書 (前の保険喪失内容がわかるもの) 本人確認書類	医療保険課
国民健康保険加入	離婚・死別に伴い、手続きが必要な方	健康保険証資格喪失証明書 (前の保険喪失内容がわかるもの) 本人確認書類	子ども課
児童手当(受給者切替)	離婚・死別に伴い、手続きが必要な方	申請者の通帳 マイナンバーカード	
保育所等入所、転園	離婚・死別に伴い、手続きが必要な方		
保育料減免	一定の所得水準を満たす方		教育総務課
就学援助	一定の所得水準を満たす方	※各学校にてお手続きください。 (私立の場合は教育総務課)	
学童クラブ	離婚・死別に伴い、手続きが必要な方	※各学童クラブへご連絡ください。	税務課
税申告・納税相談	離婚・死別に伴い、手続きが必要な方	本人確認書類 収支状況の分かるもの	
市営住宅入居者の各種変更	離婚・死別に伴い、手続きが必要な方	※担当までご連絡ください。	

ひとりで抱えずに、どうぞご相談ください

岡谷市役所の相談窓口 (代表電話 23-4811)

ひとり親 家庭相談	母子・父子自立支援員 社会福祉課(2階)	内線 1259
女性相談(DV)	企画課(5階)	内線 1528
家庭児童相談	子ども課(2階)	内線 1265
学校生活 入学・進学	子ども総合相談センター 教育総務課(2階)	内線 1215
健康相談 育児・母乳相談	健康推進課(1階)	内線 1185
生活困窮 心配ごと相談 無料法律相談	まいさぼ岡谷市 消費生活相談員 毎月第3火曜日(事前予約制)	内線 1254 内線 1228 内線 1254
市営住宅	長野県住宅供給公社 岡谷管理センター(3階)	内線 1336 78-3710



その他の相談機関

県営住宅	長野県住宅供給公社 諏訪管理センター 諏訪市上川 1-1644-10 長野県合同庁舎5階	54-2010
女性相談 法律相談	男女共同参画センター(あいとびあ) 岡谷市長地権現町 4-11-51	22-5781 22-8822
公正証書 の作成	諏訪公証役場 諏訪市大手 2-17-16 信濃ビル3階	53-4641
調停離婚 子の入籍	長野家庭裁判所 諏訪支部 諏訪市諏訪 1-24-22	52-9217